

令和3年5月27日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和3年5月27日（金）午後2時から午後3時45分
開催場所 勤労青少年ホーム2階「図書室」

出席委員
中本 喜弘 教育長
金子 明美 教育長職務代理者
山本亜由美 委員
刀禰 信子 委員
山田 裕治 委員

5人

出席教育委員会事務局職員
末岡 竜夫 教育次長
八木下理香子 事務局長
河村 充展 // 教育総務課長
渡辺 義征 // 学校教育課長
千々松雅幸 // 生涯学習スポーツ推進課長
池田 正義 // 文化財保護課長
藤本 儀昭 // 学校教育課指導班長
倉増 裕 // 教育総務課総務班長

8人

開 会

教育次長 末岡 竜夫

午後2時 末岡教育次長が令和3年度、5月第2回の教育委員会会議開会を宣言する

冒頭報告（要旨）

教育長 中本 喜弘

全国的には新型コロナウイルス感染症の新規感染者が前週を下回っている状況であるが、山口県では昨日も新規感染が40人くらいで高止まりしている。しかし、市内のワクチン接種は市立病院2つと11の民間医療機関で予約接種が進んでおり、大きな問題もなくスムーズに接種が行われている。国が示した65歳以上の7月末までの接種は達成できそうであると担当部長からも聞いている。65未満については子供達、教職員それらに関わり合いがあるような業種についての優先順位を上げてなるべく早くとの市長の意見もいただいている。教育委員

の方々には行事や学校訪問を中止させてもらっている状況であり、現場を見ていただけていない事を苦慮している。できるだけ教育委員会会議の中で各所管の詳細な報告により活発な議論、意見をいただきたいと考えている。

署名委員指名

教育長 中本 喜弘

署名委員に山本委員、山田委員を指名する。

会議録承認

教育長 中本 喜弘

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を刀禰委員、山本委員に求める。

全員承認

教育長報告

行事の報告を行う

・5月1日に昨年的美祢幼稚園に続き伊佐中央幼稚園が木をふんだんに使った園舎に更新されたので市長、議長と竣工式に出席をしてきた。子供たちの元気な学びが進むのではと思って喜んでいる。

・成人式について、延期にされたりウェブ開催されたりしたところもあったようだが、本市の場合は挙行することができた。今回は同時にウェブ配信をするなど極力参加していただける配慮をすることもできた。その後2週間経っても成人式に起因するような新型コロナの感染は無いようで、一安心している。

・学校保健会は、健康診断について、昨年度は6月末までにできなかったが、今年度は協議をさせていただいて予定どおり行っていただいている。

・小中一貫教育と公設塾について厚保中学校の学校運営協議会に私、局長、コーディネーターの前嶋と出向いて行って話をさせてもらっている。PTA総会等でも渡辺課長や前嶋が出席し保護者の方に話をして進めていっている。

・伊佐小中学校運営協議会はコロナの関係で中止となった。

・13日の「みね型地域連携教育推進協議会」について、この中でも小中一貫教育について話させてもらっているが、少し心配とか不安などの率直な意見をいただいているので、本日、改めて委員の皆さんにもご説明させていただく。しっかりと子供を真ん中に置いた9年間の学びの連続性をしっかりと造っていくという事を学校運営協議会の皆様にもご理解ご協力を頂けるようにやっていきたい。

・14日の東京2020オリンピック美祢市聖火リレーについて、前日はすべての市が中止となったが、当日、下関市は中止となったが成進高校や青嶺高校のブラズバンドの演奏が花を添えてくれ、手を挙げてくれた市内の小中学生18名のサ

ポートルナーが会場の手前から聖火ランナーとともに走り、素晴らしい思い出ができたのではないかと思っている。希望の火は繋がっているので開催が元気のもとになってくれたらと願っている。残念ながら阿川佐和子さんは緊急事態宣言の為に参加が叶わず次の日の市民大学講座も中止となったが、状況が落ち着いたら改めて日程調整させてもらい、美祢市を訪れて話をしたい旨の連絡を受けている。

- ・5月18日に山口県知事から新型コロナの集中対策期間の報道発表があり、市長にも直接電話があったということで、本来であれば新たなメンバーでスタートをと考えていたが19日の学校事務共同実施協議会は中止とした。

- ・21日の中高連携教育推進協議会は青嶺高校で青嶺高校、成進高校の取組、新たに着任された校長先生方による中学校の方針についての説明を受け、情報共有を行った。午後から2期目の山本教育委員の辞令交付式が行われた。引き続きよろしくお願ひしたい。

- ・23日山口県総合防災訓練が別府公民館で行われた。梅雨前の災害が一番多い時期の前にできたことは有意義であった。

- ・本日の美祢市防犯対策協議会理事会については新型コロナの関係で中止となった。

報告を終了し、委員に意見を求める。

委員 山本 亜由美

5月11日の美祢市フィルムコミッションというのはどういう事をするのか。

教育長 中本 喜弘

教育委員会の所管ではないので飛ばして説明したが、映画やCM等のロケ地としての誘致を行うもの。令和元年から新進気鋭の松永監督の映画が撮られる予定だったが新型コロナの関係で中止となった。秋吉台カルストロードにおいてはマツダ、ホンダ、トヨタの新型車のCMに使っていただいたりしているが、そういうもののプロモーションをして誘致をしている。

委員 山本 亜由美

中高連携教育推進協議会について、辞令交付式の時に市長から成進高校は1年生が77人という話があったが、市内からの人数は何人か。

教育長 中本 喜弘

今、手元に資料がないので人数は正確にお答えできないが、割合では青嶺高校は市内から8割くらい、成進高校は市内から2割くらいの通学となっている。金石校長からも現在は1年生から3年生の各学年が77人となっているが、定員の100人が100%になるようにしっかりと頑張りたいとの学校紹介があった。

進学は山口大学や一昨年は神戸大学など特進の子供たちを中心に頑張っている。就職も宇部興産、宇部マテリアルズや県内の工場等、ほぼ100%就職を決めているとのことでPRを頑張らないと、という話だった。進学相談の時もそういう資料を保護者に示しながら地元に進学ができると良いとの話であった。成進高校は野原校長が欠席されていたので説明が聞けなかったが私立と公立の2校がそれぞれ残って高校までは地元で学べる状況が続けば良いなど思っている。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

議題及び議事（要旨）

教育長 中本 喜弘

今回の定例会への提案は報告1件と議案2件である。

報告第9号についての説明を求める。

学校教育課長 渡辺 義征

報告第9号 美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について

現在実施中の健康診断の内、令和3年5月11日に秋吉小学校、秋芳桂花小学校、秋芳中学校で実施する耳鼻科健康診断に際し、美祢市学校医（耳鼻科医）の派遣を依頼している山口大学医学部耳鼻咽喉科学教室から、令和3年5月7日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日、委嘱及び解嘱することについて臨時代理したので教育委員会に報告するものである。

また、令和3年5月18日に伊佐小学校、厚保小学校、大嶺小学校、麦川小学校、豊田前小学校、伊佐中学校、厚保中学校で実施する耳鼻科健康診断については令和3年5月14日に、さらに、令和3年5月25日に綾木小学校、淳美小学校、美東中学校で実施する耳鼻科健康診断については令和3年5月18日に、それぞれ医師変更の連絡があったため、同日、委嘱及び解嘱することについて臨時代理したので、併せて、教育委員会に報告するものである。

教育長 中本 喜弘

議案第41号についての説明を求める。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第41号 美祢市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」及び「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行規則」の改正に伴い、「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員

会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制にかかる内容が追記されたことを受け、山口県の「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び規則」が改正された。

このことを受け、美祢市立小・中学校においても「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制が導入できるようにするとともに、制度を適用する際の教育職員の在校等時間に関する上限時間（42時間／月、320時間／年）を定めるために「美祢市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部を改正するものである。

今回の改正によって、校長が校務運営上必要であると認める場合には、夏期休業等の長期休業期間において週休日を連続してまとめ取りし、その分の勤務時間を年度初めの4・5月や学校行事等で業務量の多い期間において勤務時間を延長して割り振ることが学校単位で可能になる。

長期休業期間において休日を集中して確保することができるため、教職員のリフレッシュの時間等を確保し、児童生徒に対して効果的な教育を行うことに資するとともに、教職の魅力向上につながり意欲と能力のある人材が教師を目指すことにつながることを期待される。さらには、学校における働き方改革を総合的に進めるひとつの選択肢ともなる。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

委員 山本 亜由美

説明を聞いてもよく解らない部分があったので質問する。学校の先生は朝早くから夜遅くまで働いておられる印象があるが、勤務時間というのはどうなっているのか。

学校教育課長 渡辺 義征

基本勤務時間というのは各学校で校長が定めており、勤務時間が7時間45分で概ね朝8時過ぎから午後4時過ぎくらいまでが勤務時間になり、それ以外の時間が時間外在校時間等ということで普通の企業でいう残業時間という扱いになる。給特法（公立の義務教育諸学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法）という法律の規定により、時間外手当というものは無く、調整額という形で全員一律に支給されているのでその範囲で勤務しているという考え方になっている。

教育長 中本 喜弘

現在は色々な形で働き方改革と言われているが、なかなか実状は難しいところがある。色々な手法をとり、少しでも働き方改革に資するために国もこの制度変更を考え、前年度に42時間と320時間をクリアしていないとこの制度が利

用出来ないということになっている。各市町とも県に合わせて制度設計を変更させていただきたいと思っている。選択肢を県下で統一した上で、現場の働き方改革を進めていく。休日の取り方の選択肢が増えるよう美祢市でも他市町同様に作っておき、今後はその時間が守れるよう、しっかり働き方改革を進めていくというところだが、現在は難しい状況である。

委員 山田 裕治

労働基準監督署からの指摘等はないのか。例えば、普通の企業はタイムカード等できっちりやるが、学校は無いのか。

学校教育課長 渡辺 義征

学校にタイムカードはある。今、美祢市の場合は、ICカードでタイムカードと同様に調べるようにはなっている。7時間45分の正規の時間以外で働いている時間がどの程度あるかというのは一人ひとりの月ごとで年間何時間オーバーしているかは把握をしている。ただし、その分は法律に基づき調整額が支払われているということである。

教育長 中本 喜弘

通常の制度とは少し違う。

教育長 中本 喜弘

質疑がないことを確認し、議案第41号は承認される。

教育長 中本 喜弘

議案第42号についての説明を求める。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第42号 美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市立図書館あり方検討委員会は、美祢市立図書館の整備に関し、あり方及び方向性を検討する委員会である。

この度、委員の内、中学校図書部長の変更により、委員の委嘱及び解嘱をしたいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たな委員の任期は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとするものである。

教育長 中本喜弘

委員に質疑を求める。

質疑がないことを確認し、議案第42号は承認される。

教育長 中本 喜弘

続いて、協議報告を各課から求める。

教育総務課長 河村 充展

教育総務課から、大きく3点ほど報告させていただく。1点目、6月議会については、6月9日（水）から6月28日（月）までの20日間の日程で開催される予定である。6月9日（水）が本会議、14日（月）から16日（水）までが一般質問、18日（金）が教育民生委員会、21日（月）が予算決算委員会、28日（月）が最終本会議の日程である。教育委員会からの議案は無いが、教育総務課と学校教育課が合わせて2,452万円の補正予算を計上する予定。

補正予算の概要について、教育総務課分は、小中学校のトイレ洋式化の工事費513万8千円と、厚保中学校の防球ネット張替工事費に係る経費475万2千円を追加する。トイレ洋式化については、昨年度の1月補正で計上したが、一部の工事が入札不調となり、工期の確保が困難となったため見送った部分を、再度予算確保して実施するもので、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施する予定。

厚保中の防球ネット張替については、昨年末に強風により破損し、現在は、年度末に防球ネットを全て取り除いたままの状態となっている。

ネット破損後に年明けから学校長とも対応方法について協議を重ねてきたが、交通量が多い県道下関美祢線がグラウンドのそばにあり、野球部の練習にも支障を来していることから、この度、張替工事を実施する予定。

次に、学校教育課分については、公設塾の運営経費63万円と、感染症対策を徹底しながら学校教育活動の円滑な運営を支援する事業費として、小中合わせて1,400万円を追加する予定。

公設塾運営経費については、資料や保険、軽食代などの個人負担に係る経費を計上するが、歳出額と同額を個人負担金とする歳入額を見込んでいる。

感染症対策の事業については、昨年度に引き続き国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して実施するが、大嶺小が120万円、その他は1校80万円の補助基準となっており、事業費の1/2を国庫補助金、残りの1/2はコロナ交付金を活用し実施する予定。

次に、事故の報告だが、去る5月17日（月）の夕方、伊佐小学校のスクールバスが事故を起こした。事故現場は伊佐町野崎で市道から国道に出てくる車両と衝突した。スクールバスは、上野方面に帰る児童が3名乗車しており、事故後、すぐに救急車両で植田クリニックに搬送されたが3人とも検査結果は異常なく、保護者とともに帰宅された。運転手にも怪我は無かったが、車両については、1か月程度の修理期間が必要な状況となっている。

加えて、その事故の2日後、同じ運転手が児童を迎えに行く道中で側溝に脱輪をし、送迎ができない状況となった。当日の登校は、代替車両と保護者協力

で行った。

その後、運転手は精神的な疲れもあると思われるため、休養を取るよう業者と協議したが、先日、退職されたと聞いている。これらの事故を受け、業者には安全運転の徹底、学校や保護者にはシートベルトの着用指導などをお願いする文書を発出している。なお、最初の事故現場は、従来から、危険な場所として認識があり、道路改良についても、市の建設課で色々と対策を検討している場所であった。今回の件については、建設課にも情報提供し、再度、対策を検討してもらうように依頼している。スクールバス運行については、引き続き、業者・学校・保護者と協力しながら進めていきたい。

最後に先月の会議の際に、他県で発生したバスケットゴール落下の件について、今後対応する旨の報告をしたが、本市のその後の安全対策について、その後、見積を徴収し、業者に安全点検を依頼した。5月14日と18日の2日間にわけて業者が点検を行ったところ少しボルトが緩みかけているところがあった。今回の点検作業で、厚保中に設置されている天井つり下げ型のバスケットゴールの本体部分以外は点検作業を完了している。

併せて、他県で発生した案件であるが、4月27日に宮城県の小学校で校庭に設置されている防球ネットの木製の支柱が折れ、児童一人が死亡、一人が重傷を負う事故が発生し、国から再発防止に向けた緊急点検を実施するように通知があった。本市において、通知があった4月28日当日、学校長に緊急点検を依頼し、不具合の報告があった学校については、教育総務課も現状確認に行ったところ緊急性があるものは無かった。しかし、学校周りに設置されているネットフェンスの一部にサビ等で腐食が見受けられる箇所や移動式の防球ネットのネット破損等があり、これらは、すぐに重大事故につながるものではないが、安全性が低いと判断したところは、既に業者に依頼し修繕等の対応を行っている。又、学校周りに設置されているネットフェンスの一部の腐食については、業者と対応方法について協議中である。ネットフェンスについては、今後、予算の執行状況を見ながら、対応していきたいと考えている。なお、この防球ネットの事件を含め、先日25日に文科大臣の会見があり、その中で、学校の安全確保として具体的に国旗掲揚ポール、バスケットボールのゴール、設置者が不明で未対応であった工作物等の点検の追加があり、加えて、ネットニュースでは藤棚や校内のスピーカー、天井からつり下がっているテレビなどの確認を求めるような記事となっている。本市の現在の対応として、昨日、各学校に対し落下の危険性があるテレビやスピーカー、その他危険と思われるものがないか、確認調査を行っている。撤去や補強の必要がある対象物の個数がある程度確認できれば、6月議会に緊急対応案件として、撤去費等の補正予算を計上できるよう財政サイドとも協議を進めていきたいと考えている。

教育長 中本喜弘

委員に質疑を求める。

委員 山田 裕治

先日テレビで見たのだが、広島で使われていない学校や市役所の室外機が盗難にあったというニュースを見た。美祢市内の廃校になった学校など、また遊具についても気にかかるがどうか。

教育総務課長 河村 充展

廃校になった施設の有効活用がどうなるかというところではあるが、エアコンを移設したところもあれば、そのままになっているところもある。有効利用の方向性が定まってからの事となる。遊具の件については今までも各学校で毎年点検は行っているが、今回の緊急点検により広く現状把握に努めている状況である。調査結果が出れば対応していきたいと考えている。廃校についても同じく必要な対応は行う必要があると考えている。現在、リスクがある又は使えない遊具等については今回併せて撤去することも考えている。

教育長 中本 喜弘

続いて学校教育課に協議報告を求める。

学校教育課長 渡辺 義征

5月の連休明けに市内の学校関係者で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た案件が2件あった。1件が児童生徒で1件が会計年度任用職員であった。どちらも感染経路ははっきりしており、連休中に家族が感染し、その濃厚接触者として感染したもの。2件とも幸いなことに連休をあげた木曜日と金曜日に休んでおられ学校の児童生徒、教職員との接触はなかったので学校は通常どおりとした。1件目の児童生徒は既に退院しており今週の月曜日から元気に登校している。2件目については先週の金曜日に退院し、出勤しても問題はないとのことであったが、本人が大事を取って自主的に月末までは出勤しないということになっている。連休後の陽性者の関係もあり文科省が示す「学校における新型コロナウイルス感染レベル」を3段階中レベル2に引き上げた。これにより学校は子供や教職員の家族に発熱等があった場合に本人に症状が無くてもできるだけ休んでほしいという対応をとる指示をしている。そういう状況下で先週末にPTAや学校運営協議会と協議し感染症対策をとった上で市内の8校で運動会が行われた。今週末3校の運動会の予定があるが、内2校については小規模の為に予定どおり対策をとって行うが、大嶺小学校は規模が大きいため保護者と協議する中で秋に延期された。併せて色々な教育活動についても感染対策に万全を期すよう指示を出した。水泳についても文科省から文書も出ている対応をしながら実施するよう指示しているが、学校の規模により同じ対策とはいか

ない部分もあり各校長と相談しながら進める。修学旅行を1学期に予定していた学校が2校あったが1校については5月中旬予定だったが6月の下旬に延期をして1泊2日に変更している。厚保中学校においても7月上旬に県内1泊の予定で場所の選定をしている。いずれにしても感染症対策をしっかりと子供たちの学びを止めないように学校と連携して取り組んでいく。

もう1点は「学校運営協議会と地域協育ネット」について、八木下局長から説明する。

事務局長 八木下 理香子

「学校運営協議会と地域協育ネット」について、現状では両組織に同じ委員が所属して同じような事をやっている状況で、整理されていないように思う。令和4年度から市内の中学校区で小中一貫教育が始めるということもあり、整理が必要ではないかと考えているので現状と今後の方向性について説明する。

先ず、学運協と地域教育ネットについて現状の制度を整理すると、山口県では「地域協育ネット」と呼んでいるが制度上は「地域学校協働本部」という。学運協は端的に言えば学校運営に意見をする組織であり、地域協育ネットは学校を支援する組織である。このどちらも法令に根拠がある組織となっており、具体的な活動は学校運営協議会については校長が作成する学校基本方針を承認し、学校運営や教職員の任用に対し意見を述べる。地域協育ネットについては学校と協働して放課後の学習活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、学校支援活動など多様な活動を行うものである。学運協の構成員は学校運営協議会委員であるが、具体的には保護者、地域住民、美祢市には設置されていないが、地域学校協働活動推進委員が想定されている。地域協育ネットについてはその地域学校協働活動推進員を中心とし公民館長、保護者、地域団体等の多様なメンバーで構成されることを想定され制度化されている。どちらにも出てくる「地域学校協働活動推進員」というのは社会教育法で規定されており地域と学校の連絡調整を行うような役割となっており地域コーディネーターをイメージして頂ければと思う。また美祢市では公民館長が統括コーディネーターの役割を担っているのが現状である。

3つの提案をしたいと考えており、1点目は組織と役割を法律に合わせて整理すること。2点目はこれまでの学運協を本来の役割に合わせて二分化し、運営に意見をいただく方は学運協の委員に任命し、学校を支援して下さる方は地域学校協働活動推進員として委嘱すること。3点目は令和4年度から小中一貫教育が開始されることに伴い学運協の組織を中学校区単位にすることである。

現在は学校ごとに学運協を設置しており、学校に意見をするとともに学校を支援する組織となっているが、支援の部分は本来の役割とは少し違っている。一方で地域協育ネットは現状では学運協とメンバーがほぼ同じで、本来は学校を支援する組織だが役割があいまいになっているので地域学校協働活動推進員として委嘱して学校を支援する組織として本来の役割を果たす組織に変え

る。

教育長からも話があったが、みね型地域連携教育推進協議会で話をする中で、現在は学運協が学校の支援の協議を行っているが、その場がなくなるのではないかと懸念の声があったが、それは地域学校協働活動推進員会議のような形で開催することでこれまでのように学校を支援することができるのではないかと考えている。今後、この3つの提案に基づいた方向性について学校、学運協、地域の方に説明していつて令和4年度から小中一貫教育のスタートに合わせて学運協組織を中学校区で1つということで整理できるように進めていけると考えている。

教育長 中本喜弘

委員に質疑を求める。

教育長職務代理者 金子 明美

丁度、私が退職した年に地域協育ネットがスタートした。その際に学運協と地域協育ネットをどのようにするかということで色々と模索をした時期があった。最初は役割が違う、法的な裏付けがあるというのは分かっていたがそれをかなり言ったが、現実問題としては学運協のメンバーが高齢化して固定化する中で、別のメンバーを探すのはなかなか難しかったため、結局は一体的に一緒に進めていこうという形でそれぞれの地域で名前を付けてやっていこうという形でスタートした。本来は言われるとおりの整理をしていくことは大事だが、現実問題としてそれを2つに分かれてやっていくというのは難しかった。課題を解決する策を考えながら支援をする人を探すというなかでこの2つを切り離すのは難しかったということは今、思い出しているが、そのあたりを整理して理解いただけるならば本来の姿に戻れるのではないかと思う。

委員 刀禰 信子

私も退職の年に学校運営協議会が始まった。立ち上げるときに教育委員会から毎月話し合いに来ていただいて、この人をお願いしたいという人が地域の中に何人かおられて、この人は外せない、しかし人数は限られているということからものすごく葛藤があった。令和4年度から小中一貫になるということで、中学校区でとなると今まで出てきてくれていた方、意欲を持って貢献しようとして出てきてくれた方と上手に交代できるのか、とても難しいことだが高齢化の現実と若い方への交代が同時にできたら素晴らしいと思う。

教育長職務代理者 金子 明美

小中一貫により中学校区で1つの学運協をつくるということで、今、既に伊佐中、於福中、厚保中、秋芳地域でも拡大学校運営協議会という形で実施していることもあるので摺合せはそれほど難しくはないのではないかと思う。9年

間の見通しを持つということも学校の教員、保護者、地域が理解し支援をする考え方を学運協単位でベクトルを一つにして共有することが大切。これは子供にとっても保護者にとっても大切だと思うので、今の素地を生かしてそちらの方向へ進化していければと思っている。

教育長 中本 喜弘

金子職務代理と刀禰委員から話があったように、親身になってそれぞれの学校を大切にしたいという思いと、地域の伝統や文化をきちんと子供たちに伝承したいという思いから「みね型地域連携教育推進協議会」の中でたくさんのご意見をいただいた。社会総参加という意味では今の形も評価されてしかるべきだと思うが、社会に開かれた学校の意味としては先生方が今まで日本型学校教育で培ってきた部分と、将来的に我々が想像できないような社会を迎えた中で社会貢献、自己実現、協働していけるような児童生徒の育成をしていかなければいけない時に社会の色々な視座を持った方々が学校運営や学校経営に関わっていく、そういうスタイルが美祢の中でできるかどうかはやってみないとわからないが、そういう視点で学校経営を支えていく、専門性とか、経営者の視点とかきちんと学校経営に反映させられるような学校運営協議会が私は必要だと思う。子供たちのそういう育成を目指して、あらゆる方策を使っていく方向性は必ず地域の皆様方、学校に関わってくださる皆様方に理解いただけと思う。一度にできるかどうかは別にして、一步一步お話をしながら、御理解、御協力をいただけるようにやっていきたいと考えている。

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課からは3点。美祢市成人式について、対象者は245名で最終的な出席者が123名ということで、全体で約50%、半数の方が出席された。出席された方のうち県内の方が75名、県外が48名、県内のうち市内が53名、市外22名で出席された方の中でも県外あるいは市外が多いというのを実感したところ。式典については感染症対策として30分以内で計画し、時間内に終了することが出来た。当日、参加できない方のためにYouTubeでの配信をした。当日の最大瞬間視聴者数が43人で、再生回数が274回の再生だった。今現在、当日の内容をMY Tから動画をいただいて編集中であり、近々アーカイブ配信する予定。コロナ禍で開催したため、出席する新成人に2週間の体調管理シート提出を求めたが、行動履歴等詳細に書いてあったとのことで、本当に成人式に出席しなかった思いを感じ、開催出来て良かったと思っている。反省点は、着物を着た女性を2階で受け付けをしたことで、次回開催では反省を生かしていきたい。

聖火リレーについて、天候にも恵まれて開催することが出来た。聖火ランナ

ーは当初11人の予定だったが、阿川佐和子さんと1人が辞退され、直前での辞退であったため9人での聖火リレーとなったがサポートランナーについては予定どおりだった。セレブレーションでは成進高校、美祢青嶺高校の演奏が若干前回説明した曲目とは変わっていたが、式典を盛り上げていただいた。成進高校については、楽器の演奏だけでなく、一部合唱もあった。観覧者については、当初100人程度を予定していたが、実際の応募は74人で、バスで観覧場所に案内をした。当日は通行規制をしていたが特に苦情等は無かった。この聖火リレーにおいてスポーツ推進委員に協力をいただいております、21の方が無償ボランティアで来ていただいております、こういった方のおかげで、イベントも出来たと認識している。

翌日の市民大学講座も阿川佐和子さんの辞退で中止となったが、感染状況を見定めながら改めて調整したいと思うのでまた案内や説明をさせていただく。

教育長 中本 喜弘

生涯学習スポーツ推進課からの報告について、意見や質疑を求める。

全員特に意見なし

教育長 中本 喜弘

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

文化財保護課長 池田 正義

西中国信用金庫からの寄附があったので報告させていただく。西中国信用金庫では、秋吉台の自然を愛する会を組織されておられ、クレジットカードの利用に応じて支払われるカード会社からの報奨金の一部を秋吉台の自然保護や環境美化に寄与するため寄附を行われている。平成12年を第1回目として、旧秋芳町に寄附をさてこられこれまで8回、総額36万24円寄附していただいている。今回の寄附額は4万1,409円である。

新型コロナの感染状況が落ちついた後、前回の平成29年度と同様に、寄附に係る贈呈式を行う予定である。また詳しいことが分かり次第報告させていただく。

教育長 中本 喜弘

続いて世界ジオパーク推進課に協議報告を求める。

事務局長 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは1点報告する。

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会第10回総会についてである。昨日、サンワーク美祢で協議会の総会を行う予定であったが、今月末まで県の新型コロナ集中対策期間ということで書面決議での開催とした。昨日までに投函していただくような形で書面決議を行っている。集計中であるが、全て過半数は得ているので承認をされる見込みである。内容としては、まずは議案第1号で、協議会の規約の改正をあげているが、今は19の団体に委員になってもらっているが、改正して地域でジオパーク活動を活発に行っている2団体とジオガイドの会を協議会の委員に追加して現場の声がジオパーク活動全体に反映できるように提案をさせていただいている。次は議案第2号で、ジオサイトを新たに2か所認定する提案である。これまで厚保地区にはジオサイトがなかったが、地域の方の推薦もあり、厚保地区で2か所、鬼の釜と原地性石灰岩を新たにジオサイトに追加する提案をしているところ。続いて、議案3号、議案第4号が令和2年度の事業報告と決算である。議案第5号は、前回、日本ジオパーク、世界ジオパークの審査が令和元年だったが、次の令和5年の審査まで5年間の計画を、アクションプランということでお示しをしているが、その修正案を提案している。議案第6号、7号は令和3年度の活動方針案と事業計画案、そして予算（案）となっている。令和3年度については、活動方針を踏まえて事業計画案に示している、1守る、2学ぶ、3伝える、で整理している項目を、進めていきたい。この項目の後に括弧書きで書かれているのが活動方針の1から3とリンクをしているところ。例えば、1番下の「伝える」の「MYTジオパーク番組の製作・放映」の後に（1・3）と書かれているが、活動方針の（1）市民がジオパーク活動の意義や良さを実感できるような活動、そして（3）コロナ禍でもできる活動、コロナ禍だからこそ必要な活動とリンクしている。因みに、これまでは「赤」と「黒」の番組を制作してきたが、次の「白」が6月17日にまた放映されるのでご覧いただきたい。

教育長 中本 喜弘

各課からの報告について。意見や質疑を求める。

委員 刀禰 信子

2点あるが、新型コロナウイルス感染症の感染が広がっている中で感染又は感染の疑いのある人への偏見、差別につなげてはいけないとのことであるが、感染した子供、家族、先生に対する偏見、学校内で差別がないように指導を強化していただきたい。

もう一点は黄砂、PM2.5について、黄砂は今時期が多いと聞いているし、PM2.5は時期に関係なく多いと聞いている。遠くがかすんで見えないような日もあり、アレルギーの子や将来ある子供達について心配なので濃度が高い日は外で遊ばないように声掛けする等をお願いしたい。

教育長 中本 喜弘

両意見とも、とても大切な事である。改めて教育委員会から校長会を通して注意喚起をしたい。その他ご意見は。

教育長職務代理者 金子 明美

コロナ関連で、スクールバスが満席になるということは無いと思うが、感染対策が気になる。出入りの際にドアの触る部分等について消毒等対策や感染対策を徹底してほしい。

教育総務課長 河村 充展

スクールバスにはほぼ満席の車もある。ルートでいうと大嶺中、秋芳中、美東中の便の人数が多い。車も増やしているがギリギリで回しており、去年は増便対応していたが、今年度はなかなか増便対応にできないのが現状である。しかし、消毒等の感染対策は運転手に指導を徹底しており、子供たちも慣れて自然にバスに乗るときに消毒して乗っている。運転手も各箇所を消毒しているのでかなりの消毒液が消費されている状況である。

教育長 中本 喜弘

私も運転手が拭き掃除をしている様子を見ているし、認識を持って対応している。子供たちも長い間コロナ禍にあってやらなければならないことを理解しているようである。安全のためにシートベルトもしてほしい。

その他はあるか。

教育次長 末岡 竜夫

次回はMYTの収録が入る予定である。

教育長 中本 喜弘

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

教育次長 末岡 竜夫

次回の定例教育委員会会議は令和3年6月30日（水）午後2時から開催する旨を通知。

全員了承

閉 会

教育長 中本 喜弘

午後3時45分教育委員会会議の終了を告げる。

令和3年5月27日

教育長

委員

委員

会議録作成